

報道関係者 各位

平成21年9月14日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた
新型インフルエンザ患者について

9月14日、神奈川県より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年9月14日

記者発表資料

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた

新型インフルエンザ患者について

神奈川県内で、感染症法に基づく急性脳炎(インフルエンザ脳症)の届出があった患者が、PCR検査により、本日、新型インフルエンザと確認されましたので、次のとおり概要をお知らせします。

1. 患者

平塚市在住、5歳、女兒、ぜん息の既往あり。

2. 経過

9月12日

38.2℃の発熱があり、一般医療機関を受診。

帰宅後、意識障害、けいれん発作あり、他の医療機関に入院。

人工呼吸器装着。インフルエンザ迅速検査A型陽性。

症状・検査からインフルエンザ脳症と診断。

9月14日

県衛生研究所でPCR検査を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり、患者と確定。

3. 患者の容態

人工呼吸器を使用し、ICUで治療中。

※患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いします。

問い合わせ先
神奈川県保健福祉部
健康増進課長 鈴木
電話 045-210-4770